

縄文杉周辺の再整備について

1. これまでの経緯

- ・平成 25 年より、地域連絡会議の作業部会として設置した「山岳部の利用のあり方検討会」において、縄文杉周辺の再整備について検討を開始。
- ・これまでの経緯は別紙 1 のとおり。
- ・地域関係者との意見交換、現地検討及び説明会を経て、北側デッキの代替デッキ、再整備に関するテーマ設定、ケーブリング措置と南側デッキに関する方針などを検討。
- ・直近の説明会の記録は別紙 2 のとおり。

2. 北側デッキの代替デッキについて

- ・北側デッキの代替デッキについては、平成 26 年度に環境省で設計業務を実施（別紙 3 及び別紙 4）。
- ・利用者の安全を確保する観点から、代替デッキについては「腐朽が確認されている大枝の付け根から 20m 以上は離す」という安全基準を設定。
- ・設計図については、可能な限り地域関係者の意向を反映（別紙 5）。

3. 縄文杉周辺の再整備に関するテーマについて

- ・縄文杉周辺の再整備を進めるにあたって、どういう場所として、何を伝えるかを明確にするために、テーマ設定を検討。
- ・「体感 神秘の生態系 - 悠久の時を刻んだ森林景観を感じよう -」をテーマとして設定し、テーマに応じた再整備の内容を検討（別紙 6）。
- ・北側デッキの代替デッキについても、上記テーマに則した施設として位置付け。

4. ケーブリング措置と南側デッキについて

- ・地域関係者の意見、科学委員会での議論及びテーマ設定を踏まえて、ケーブリング措置と南側デッキについて、今後の方針を決定（別紙 7）。
- ・南側デッキの代替デッキも含めた縄文杉周辺の再整備に関する行政案を決定（別紙 8）。

5. 今後について

- ・北側デッキの代替デッキについては、平成 27 年度に整備を予定。
- ・南側デッキの代替デッキについては、北側デッキの代替デッキと同様に地域関係者との調整しながら、今後の方針（別紙 7）に沿って進める。